

新型コロナウイルスで影響を受ける事業者様へ

まずは商工会へご相談を！

高崎市群馬商工会

TEL：027-373-0237

① 事業を続けるための
運転資金が心配…

② 過去の借入資金の
返済も負担…

③ 返済の必要がない
支援を受けたい

④ 税金等の支払が不安

⑤ 給与の支払が不安

⑥ 感染症の影響を受け、新た
な販路開拓等に取り組む

- ① **■日本公庫等で実質無利子・無担保の融資**
(新型コロナウイルス感染症特別貸付) 上限 6,000 万円
■管内小規模事業者は、商工会での推薦が可能
【無担保・無保証人】※条件により 3 年間利子補給
(新型コロナウイルス感染症対策マル経) 上限 1,000 万円
■県制度融資(民間の金融機関取扱)では融資に伴う
利子 7 年分と信用保証料を補助
(群馬県新型コロナウイルス感染症対応資金)
■高崎市融資制度(民間の金融機関取扱)では
融資に伴う利子 5 年分と信用保証料等を補助
(高崎市新型コロナウイルス緊急経済対策資金)

- ② **■日本公庫等の過去の借り入れが一部実質無利子で借**
換できます。(日本公庫等の既往債務の借換)

- ③ **■前年同月比 50%以上の売上低下月があれば、**
最大で**個人事業主 100 万円、法人 200 万円**が給付
(持続化給付金) 右 QR コードでスマホでも申請可
■前年同月比 50%以上売上減少もしくは連続する 3 か
月の売上 30%以上減少で支払家賃に対して最大で**個人**
事業主 300 万円、法人 600 万円が給付(家賃支援給付金)



- ④ 2月以降 20%以上売上減少で、法人税・消費税は、**無**
担保かつ延滞金無で猶予
社会保険料も猶予が認められる場合もあり

- ⑤ 従業員の賃金等が上限 15,000 円/日助成(雇用調整助成金)
ハローワーク高崎へ直接お問い合わせください
TEL:027-327-8609

- ⑥ 小規模事業者は、以下の取組に対する経費が 1/6 以上の計画を
作成し申請で最大 100 万円補助【持続化補助金特別枠】
(A) サプライチェーン毀損への対応
(B) 非対面型ビジネスモデルへの転換
(C) テレワーク環境の整備

その他新型コロナウイルス感染症による事業の影響に対しての相談を受け付けます！